

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第5、議案第14号 令和元年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第14号 令和元年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 費用の増加についてお伺いいたします。初日にいただいた資料ですと、費用の増加が336万9千円という事が書いてあります。増える要因として、人件費と食材費が下がっているってこと・・・、費用の増加のマイナス要因ですよ、でも光熱費だけで、結局、プラスマイナスすると凄く増加しているという印象を持つのですが、これの詳細、もう少し詳しい詳細について説明いただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおりですね、今回、費用のほうがですね、ちょっと伸びておるところでございます。その要因は光熱水費でございます。1月末現在、前年比と比較しまして、光熱水費が約370万円増えております。前年の同月と比べましてですね、1月末現在、この要因が、水道料が大きなものなんです。なんで、水道料が増えたのかということでございますが、今まで温泉の冷却を井戸水でですね、利用することで水道使用量を減らしておりましたけれども、この井戸水での冷却がちょっとうまくいかなくなりまして、なかなか温泉が冷えなくなりました。当然、調査をしておりますけれども、原因がわからない、根本的な原因がわからなくて、我々のほうも非常に苦慮しております。井戸水でのそのままの利用をやるのか、それとも、別の方法が、ないのかも含めて、今現在、業者等も含めて、呼んで調べているところでございます。そのために、上水ですね、使用料が非常に大きく

なっているというのが負担になってきているということでございます。

○5番（深澤 守君） それともう1点です。資料の利益だと760万円の赤字という報告を受けております。しかし、こちらの決算だと60万円利益が出るようになっています。これって、片方で760万円の赤字ですよと出しておいて、予算書のほうで、60万円黒字っていうのは・・・、この金額の開きっていうのは、ちょっと納得できないんですけど、この辺のなぜこういう現実と離れたような、予算書が出てきたのか、ちょっと、ご説明願いたいですが。

○企画観光課長（高橋良延君） 1月末の数字ということでは、700万円という形でのマイナスでございますけれども、当然年度末まででございますので、そちらについては、やはり、我々のほうは、お客様に来ていただいて、最大限黒字の努力はしていくというような事は当然やっていく事ではございますので、今現在の状況で判断するというのではなくて、年度末まで、そこは、努力をしていくということでやっていきたいと思っております。

○5番（深澤 守君） すみません、今の答弁、凄く無理だと思うんですね。4月からずっとやっていて、1月までで700万の赤字を出しておいてですよ、あと3ヶ月でどうやって、黒字に持って行けるだけの努力ができるんですか、これ・・・。じゃあ、一体、1ヶ月どうやって\*\*ですか。1ヶ月に、1千万2千万の話じゃあないですよ。これだけ利益を上げるのに。そこのところがやっぱ、今までずっと言ってきましたけど、予算というのはある程度、事業計画に基づいて、予算を組んでいるのであれば、やっぱ、まつぎき荘をどうしていかかというものを、根本的な事業計画なり、なんなり、誘客なり、そういうものをしっかりもって、予算を上げていかないと、なかなか、まつぎき荘の再生というのは難しいと思うんですけど、その辺について、町長、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○町長（長嶋精一君） まつぎき荘も大変厳しい状況でありますけれども、この決算書を見てもわかるとおりですね、当初10億円の借入金でスタートしたものが、今現在4億3千万くらいになっているということで、かなり借入金が、減ってきていることは、深澤議員の質問にちょっと違うかもしれないけれど、全体を見てね、きているという事は、非常にこれからね、まつぎき荘も非常に負担が軽くなるというふうに考えております。そこで、どうやって営業を展開していくかって事は、一番肝心なことですけどね、今、はっきり言って、ネットだとかね、そういったことはちょっと、弱いのではないかなというふうに思っております。そして、それを強化するにはどうしたら良いかということも、これから真剣に考えると同時に・・・。それと、伊豆西海岸、いろいろ厳しい状況であります。旅館・ホテルが、我がまつぎき荘に限らずね、堂ヶ島のほうも、一部、大手というか、安く売る所に経営が変わってい

ると、背景として非常に厳しいということをご理解いただいて、その中で、まつぎき荘は・・・、背景が厳しいからまつぎき荘もいいじゃないかと言うつもりは毛頭ありませんけれどね、その中で、借入金の負担も少なくなっているし、後はいかに、営業を、いろんな形をもって議員さん達のこうしたらどうだっというご意見を聞きながらね、やっていこうかなというふうに思っています。ちょっと、直接的な返答にならないかもしれませんが、一応私はそういうふうに考えています。

○5番（深澤 守君） 今回はですね、この補正予算ということなんですけれども、今度、会計をやる時に予算というのをしっかり出てくると思います。その中でですね、やはり、まつぎき荘っていうのは、松崎の観光産業の基幹になる部分であります。ましてやこれから、直売所のほうもなくなりましたけれども、そこも含めてですね、重要な部分であると思います。その中でやはり、予算を組むのには事業計画が、町長はしっかりとした事業計画を立てているということ仰るかもしれませんが、やはり、実態にあった予算組みと、しっかりとした事業計画のものの予算を組む事を心がけていただけるように、要望したいと思います。そうしないと、ですね、多分、全国の統計を見ますとやはり、経済が落ち込んでいく部分がありますし、特に西伊豆地区の落ち込みというのは激しいものがあります。やはり、これからしっかりとした計画、観光の施策を取っていかないと、凄く厳しい状況になります。やはり、まつぎき荘ではなく、松崎全体の産業の振興というのも含めてですね、考えていかなければならないと思いますので、その辺は、俺が言うのもおかしいでしょうけれど、しっかりやっていただきたいと思います。これ、答えはいいです。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○7番（高柳孝博君） 収益の関係ですけど、ふるさと納税の対象になっていたと思うんですが、その所は何件なのか、ふるさと納税で来ていただければ、ふるさと納税した方は、その費用というのは、控除の対象になってくるから、帰ってくると、一方で、まつぎき荘の宿泊の料金が返礼で帰ってくるということになると、松崎町にとって見ると、1つの営業収益増の施策になり得るかなと思うんですが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） ふるさと納税もまつぎき荘はやっておりますが、本年度、1月末現在でございますけれども、61件の利用でございます。寄附金額としては、372万円、まつぎき荘の収入としては、111万6千円という状況でございます。当然、ふるさと納税の利用者を増やして、松崎町に泊まっていただくということは、これからもやっていきたい、また、高柳議員が一般質問で言われました、体験とセットとか、付加価値を付けるような形、

そういったことも、検討してやっていきたいと思います。

- 2番（鈴木茂孝君） 参考資料の3ですね、管理委託費明細書です。報償費というところありますけれどもこれは、カードの手数料というふうに仰いましたけれども、これは、何件くらいあるんでしょうか。

いいですよ、もしわからなければ、ちょっと、提案として、ですね、こういうような多大な金額がかかっているとすれば、売店のもの松崎のものを現金で支払った人には、サービスで上げますよというふうにやった方が、かえって安くなるんじゃないかなということもちょっと考えたので、そういう提案をさせていただきました。

それからもう1点です。5ページです。ポンプの修理ということで、まあ、いろいろほかにもあるんでしょうけれども、184万3千円ということですが、このポンプは、先ほど言われた温泉を冷却する為のポンプということで宜しいですか。

- 企画観光課長（高橋良延君） こちらは空調機の関係ということであります。
- 2番（鈴木茂孝君） それじゃあ、先ほどの温泉を冷やすためのポンプということでちょっとお話ししたいんですけど、いわゆる60度くらいの温泉を掛け流しみたいに来て、それを冷やすのに、温泉を水が入った中に、細いチューブの中を通して冷やしているというふうに思うんですけどそれでよろしいですか。何か、こう、デカイ箱に入れてありますよね。それで冷やしているということでもよろしいですか。ですよ。例えば、それが壊れてしまっ、冷却水が、井戸水の中で壊れてしまったので、代わりに水をやっているの、お金がかかっているということなんではしょうけれども、例えば、下から屋上の方まで温泉を持っていっているわけですよ、今、そこを、露出というような形で、外にもっていけば、外気温でかなり冷えると思うんですよ。そんな形で・・・、かつて私、温泉プロジェクト関わった事がありまして、温泉の方色々やったことがあるんですけど、そういうことをやって温泉を冷やして、水道料を減らしているというような所もありますので、その辺もなんかちょっとやってもらったらいいのかなというふうに思いました。

- 議長（藤井 要君） 答え宜しいですか。

- 2番（鈴木茂孝君） はい。

- 1番（田中道源君） 今回、補正というのは、今度の3月終わるまでの予定も含めてものだと思うんですけど、今、コロナウイルスというのが、世間を騒がせておりますが、このまつぎ荘において、コロナウイルスの影響による、宿泊減の見込みというか、今、既にその影響によるキャンセル等というのが、もし、ございましたら、状況を教えていただけます

か。

○企画観光課長（高橋良延君） コロナウイルスの関係につきましては、まつぎ荘も影響が出ております。キャンセルもでておまして、今、大体400人くらい、そちらのところの取り消しだとか、そういった形での、影響が出てき始めていると、というような状況でありまして、今後まだこれが増えて、いくという恐れが十分あるわけでございます。現状としては、このような状況であります。

○1番（田中道源君） お答えいただきましてありがとうございます。そうすると、今の400人くらいというのは今回の補正予算の中には、反映されているというか、年度が跨いでのキャンセルということになりますかね。

○企画観光課長（高橋良延君） これは、3月も含めてというような事で、3月以降というような形での事でございます。

○8番（土屋清武君） 統括課長また企画観光課長は、宿舎の勤務のOBであるわけです。私もアレの経営を任されて、\*\*\*にやったわけですけど、その経験を元にして、皆さんも考えて見てですね、今の現状で良いのかどうか、個々に回答して下さい。今の現状のやり方で良いのか、あなた方は、責任者等に・・・、まあ、責任者っていったらアレですけど、担当しておるものですから、是非お伺いしたいと思います。

○統括課長（高木和彦君） 私、まつぎ荘に在籍したのは、昭和58年の時でございます。当時はですね、その前からずっとあった観光ブーム、また、まつぎ荘という建物、非常に古い建物でしたけれど、明るい接客ですとか、そういうことを心掛けて、全国で何番になるなんてことを目指しながら営業をしてきたところでございます。その時からですね、お客様に対するもてなしの心ということは非常に考えていましたけれども、今もその気持ちは引き継がれているというふうに信じております。実際に担当として、今はやっていないものですから、頻繁にまつぎ荘に行ってその様子を見ているというわけではありませんけれども、少なくとも、まつぎ荘魂みたいなものは未だに引き継がれて、松崎町の観光の尖兵として、みんなが努力してくれているのではないかなというふうに思います。また、今回、決算の中です、秋の台風、非常に厳しい台風15号、19号とですね、非常に大きいキャンセルですとか、この末に来てですね、挽回を狙っていたところ、コロナウイルスですとか、非常にまつぎ荘にとっては逆風が吹いている状況でございますけれども、先ほど述べたようにですね、松崎町の観光の尖兵ですね、頑張ってくださいと思いますし、町長のほうでも、ですね、昔はありませんでしたけれども、まつぎ荘に人事考課を取り入れて、どれだけ松崎

町のことを知っているか、自分がどのように接客に心掛けているか、そこを・・・、考課をして、それを、給与に反映させようという動きもございます。まつぎ荘、これからもですね、愛していただけるよう、また皆様には色々な形でご指摘、ご批判もありますけれど、理事長の町長、一丸となって、職員頑張り、また・・・、いってみれば、振興公社というのは、松崎町役場の妹というか・・・、そんなところもあるものですから、職員も一丸になってですね、松崎町を支えていただきたいというふうに考えています。ちょっと、答えになっているかわかりませんが、そのような気持ちでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 土屋議員と一緒に、まつぎ荘で・・・、私、新採の時に入りまして、その時、営業支配人だったのが、土屋議員でありました。いろいろ教えていただきました、その時に。それで、当時の施設は古くても、やっぱり、職員、人だということ、それが当時の、まつぎ荘の本当の資産だったのかなというような事で思っています。じゃあ、今、そういった、おもてなしがどうかということは、また、それは、比較ということでは、一概には言えませんが、当時はやはりそういった、本当に古くても、おもてなし、サービスして、また来ていただくと、というような形が非常に多かったなということを感じております。だものですから、まつぎ荘においても、その泊まった人に、最大限そういった、もてなし、サービスをしてまた来ていただくと、というような事を、本当に地道にやっていくということが本当に必要だなというような事で考えております。私からは以上でございます。

○8番（土屋清武君） 国民宿舎はサービス業であります。ですから、高橋君は、ああ言ったように、サービス精神で、お客さんをもてなす、満足度の高い宿舎というようなことで、やってきたわけです。ですから、全国、数百あった宿舎でトップを維持してきたわけでございます。その時には一般会計へ毎年利益を1千万ずつ繰り出して、そして、学校の生徒の給食の牛乳に充てたという経過があるわけです。その時だって、私は、みんな職員に週1回ずつの主任者会議、そして、月1回の全体会議等を行って、収支計算から材料費から人件費から、みんな按分して出したわけです。そういうことを職員、みんなに知ってもらって、自分達は企業の職員であり、よって自分達の給料は、自分達で稼がなければならないというような事は、私は徹底して言った経緯があります。

そうしてみますとですね、今の、何か、聞くところによりますと、人件費は下げて、びっくりしたですけど、正規職員が10人って、言ったね、さっきの説明で、あとは臨時で賄うと・・・。そんなことでですね、お客さんを招く・・・、びっくりしましたよ。お客さんに満足

を与えられるかどうか、私なんかが行ったりすると、玄関入って行っても誰もいないじゃないですか。そんなことがいくらかもある。昔は絶対そういうことはさせないわけですよ。必ずフロントか、売店、その人達か、担当の人が誰かいて、お客さんが玄関に来たら、すぐ対応できる、いらっしゃいませができる、そしてお客さんが帰るときには、後ろからありがとうございました、を言うのは、背筋を引かれるような思いで、お見送りしろということを書いてきておいて、皆で送った経緯があります。そんなことは今やっていますか。サービス業ですよ。そして、また、こっちへきても、議員になっても、南から法事なんかで相当来ていたでしょう、まつぎき荘へ。今じゃあ、言えないと言うんですよ。町内の人達も、食事関係が、胸を張って来いというような事は言えないと、それは皆さんだつて、知っているでしょう・・・、聞いていることは。サービス業であれば、材料費だつて、そんなに抑える事ではなく、お客さんに喜んでもらうと、それで薄利多売にやらなければ、サービス業は。まあ、私がこんな事を言う必要はないと・・・、みんな知っていると思いますけれど、そう思います。ですけれども、今の状態で今後ずっと続けていくのか、来年度の宿舎の予算が出ますけれども、私は今までやってきてですね、今、情けないですよ。ずっと赤字できていて、黒字になったかと思ったら、またカタンと赤字になる。本当に情けないです。ですから、今後について皆さんもう少しサービス業の精神を良く熟知して、これでいいのかどうかを、反省してもらいたいです。もし、回答が・・・、回答はいいです。

○5番（深澤 守君） ちょっと、予算のことじゃないです。関連して運営の面で、お伺いしたいんですけど、まつぎき荘の調理場に町長のお友達の伊豆急の料理長をやっていた方がアルバイトで入っていらっしゃいますよね、確か、夏頃から入っていると思うんですけど、あの時から比べるとメニューが変わっていないような感じを受けるんですね、宴会の写真を見ますと。やはりそういう・・・、伊豆急さんでやっていた方、実績のある方がいらっしゃるのであれば、やはりしっかりと、町長、お友達ですから、いろいろアドバイス等ですね・・・、聞いて、変えるって事も可能じゃないかと思うんですね、今、料理長がいますからそういうのは難しいと思いますけれどね、その辺は相談なさるとか、聞いて変えるとかってというようなお考えっていうのは町長、今お持ちでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 友達というのは、確かに・・・、友人ですけどもね、ホテル伊豆急で取締役料理長をやった男が、定年で辞めて、ちょっと、アドバイスしてくれないかということで、やってもらっているんですけど。いろいろ試行錯誤をしながら、今、10日に1回くらいね、メニューをやり直しているんですよ。だから、全てやり直すということはできない

もので、例えば、2品3品位をね、新しくしようということで、今の料理長と一緒に、支配人と検討しながら、山本氏も加わってやっております。だから、少しずつ、少しずつ、変わっていくと思います。そして、つい最近ではね、深澤議員も・・・、桜葉のお仲間がありますよね、あの方達から、郷土料理の自然薯を使ってね、それをうまく組み合わせて、秋刀魚の味付けでやるという・・・、岩科の方で、かなり人気のあるものがあるもんですから、それらを使って、やってみようじゃないかということで、松崎町の料理長がね、岩科に勉強しに行き、つい最近テレビで取材があったということで、それに併せて、勉強しに行くということで、つい最近、3日くらい前に行き来しました。だから、新しい事を取り入れようという意欲はあるものですから、それが営業に、すぐには結びつかないかもしれないけれども、議員の方で色々・・・、アイデアというか、出されていることについても、まず、やってみようということで、今、やっております。今すぐには出ないとしても、そういう姿勢がね、かなり現れてくると思います。そして、それが、やっぱりお客さんへのおもてなしに変わっていくように私はしたいな、と思っています。ちょっと、しばらく、見ていただいて、ウォッチしていただいて、また何かありましたらすぐに、不具合があったら変えるようにいたしますから、よろしくお願いします。

○7番（高柳孝博君） 2回目になるんですけれど、営業の関係ですけれど、昨今は、ニーズが少し変わってきている・・・、今、業界の中にあるようです。高額であっても、泊まりに来ると、あるところでは2泊を原則として、その1泊で次1日は完全にいろいろなことができるわけですよ。そこにセットのもの、例えば乗馬であるとか、松崎町でありますと山の中のトレッキングとか、いろいろなものがあると思います。その体験を入れて、含めてのメニューっていうのを宿の方で考えて、それがおもてなしになっていると、そして、都会のほうで住んでいる人たちが田舎、ローカルを求めて来ると思うんですが、その、ローカルに来るために、ここでは携帯を取り上げると・・・、やり口は失礼ですけれど、携帯を預かっていただいて、携帯を使わないで、今、世の中では、携帯を見ていないと落ち着かないという方はたくさんいらっしゃいますけれど、実は今求められているのは、心の安らぎといいますか、かなり都会の方もそういうニーズがありますので、そういうのも一考していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） まつぎき荘においても、様々な企画プランをご用意しておりますけれども、そういった体験とセットにしたというのが非常に弱いというところも1つあるものですから、こちらは先ほど言いましたけれども、付加価値を付ける上で、そういった



体験プランと宿泊セットというのは検討してまいりたいということで思っています。

それから、もう1つは営業関係ということで御質問がありましたけれども、昨年来ですね、バイク関係ですね、バイカー、あと、福祉施設とか、大学等への営業を集中的にやっ  
てまいりました。その結果、バイカーですとか、車いす支援の方、自動車学校などの利用者  
については、前年度より300人以上、伸ばすことができました。まあ、一定の成果を上げて  
いるものと思っています。ですから、引き続きこういった所には、集中的に営業をかける  
ということと、昨年12月にはスイミングスクールの方が3泊4日でまつぎ荘を利用してB  
Gで合宿を行ったということもございまして、このようにスポーツ合宿ですね、そうい  
ったことを誘致していくとか、あるいは修学旅行、これも今、岩地の民宿が少なくな  
って厳しくなっている中で、じゃあ、まつぎ荘が受け入れられるということもありま  
すので、そういった修学旅行の誘致、そういった所も積極的に取り組んでまいりたい  
と思います。

○7番（高柳孝博君） いろいろな取り組みをされているということなので、そこで大事  
なのが、やっぱりデータのですね、フィードバックしていくと、で、今のお客さんの  
ニーズが何かということをマーケティングを含めてしっかりやって、いかに情報発信  
していくか、その所は結構、要じゃないかと思います。今後、いろいろやられて  
いくということなので、それを期待しております。以上です。回答はいいです。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 令和元年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算  
(第1号) についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---